

第 16 回岡崎市水道事業及び下水道事業審議会次第

日時 令和 7 年 8 月 27 日（水）午後 2 時～
会場 岡崎市役所 西庁舎 7 階 701 号室

開会

1 議事

議題 1 適正な農業集落排水処理施設使用料のあり方について

2 閉会あいさつ

3 その他

審議会開催日程について

第 17 回審議会：令和 7 年 9 月 24 日（水）午後 2 時から午後 4 時

第 18 回審議会：令和 7 年 10 月 22 日（水）午後 2 時から午後 4 時

閉会

岡崎市水道事業及び下水道事業審議会

第16回審議会

～ 適正な農業集落排水処理施設使用料のあり方について ～

令和7年8月27日

岡崎市

1 農業集落排水事業の検討課題

農業集落排水事業の検討課題

① 適正な使用料体系の検証について

○ 農業集落排水事業の使用料体系

使用人数に応じて使用料を算定する**定額制**を採用している。

- 定額制の採用理由

農業集落では、水道水以外に井戸水や沢水を生活に使用していることや、水道水を育苗や散水に使用することがあることから、**必ずしも水道使用水量と排水処理量が合致しない**ため。

- 使用料体系見直しの必要性

近年、一般住宅が増加や、店舗・福祉施設が建設されるようになったことから、**排水の状況が変化している**と言える。

水使用と排水の実態把握とともに、使用料負担に対する意向調査を行い、**適正な使用料体系のあり方を検証する必要がある**。

※適正な農業集落排水処理施設使用料のあり方について（答申）（令和3年度）より抜粋

農業集落排水事業の現況

水使用の状況

○ 農集施設への排水量 > 水道使用水量

井戸水・沢水 ⇨ 井戸の所有率

【井戸の所有率】※（出典）H30上下水道局調査

262戸／2,610戸 ⇒ 10.0%

（参考）公共下水道 250戸／154,026戸 ⇒ 0.2%

○ 農集施設への排水量 < 水道使用水量

育苗・散水 ⇨ 農地の所有率

【農地の所有率】※（出典）農林業センサス

（R2） 924戸／2,520戸 ⇒ 36.7%

（H27） 916戸／2,638戸 ⇒ 34.7%

農業集落排水事業の現況

「農集使用料の課題」に対する考え

- 1 人員に応じた定額制としているが、人員の適宜把握が困難であるため公平性を欠くケースがある

- ➡ ①毎年度初めに、人員の変更があれば届け出てもらうよう啓発
②毎月、住民基本台帳との突合により変更依頼を実施



概ね人員把握ができています

- 2 非農家世帯の割合の方が高く、定額制のメリットが発揮されにくい

- ➡ ①農地の所有率から農家世帯が約3割、非農家世帯が約7割
②約3割の農家世帯で加算、減算処理が必要である可能性がある



排水状況に大きな変化はなく、現在でも定額制のメリットを発揮

農業集落排水事業の現況

「農集使用料の課題」に対する考え

3 節水機器の普及と高性能化が進む中、節水努力が反映されない。

➡ ①使用者から定額制に対する大きな不満の声は出ていない。



使用料体系に関する意見は届いていない

農業集落排水事業の検討課題

② 将来的な事業のあり方について

○ 農業集落における最適な汚水処理手法の選定

- 農業集落排水事業を取り巻く環境
 - ① 農業集落の人口減少等により使用料収入は減少する見込み
 - ② 機器等の老朽化による更新費用及び維持管理費用の増加
 - ⇒ 現在より厳しい経営環境になることが想定される。
- 既存の汚水処理手法の妥当性検証
 - 経済性・効率性等の観点から既存の汚水処理手法の妥当性を検証し、合併処理浄化槽への切り替え等、最適な汚水処理の手法を検証する必要がある。

※適正な農業集落排水処理施設使用料のあり方について（答申）（令和3年度）より抜粋

農業集落排水事業の課題

農業集落排水事業の将来像

人口減少 ⇒ 施設の維持が困難に

汚水処理の継続のために考えられる方策

- 農業集落排水処理施設の維持存続、更新
- 個別処理への転換 （事業採択時と比べて合併処理浄化槽の機能向上）
- 公共下水道への接続 （都市部の住民による農業集落の必要経費の補填）

実現可能かつ持続可能な方策を検討する必要性

- 費用対効果
- 実現可能性
- 実施可能時期 等

農業集落排水事業の課題

農業集落排水事業の将来像

方式①：個別処理への転換

各戸に合併浄化槽を設置し、集合処理から個別処理へ転換する。

- 浄化槽設備の法定点検や清掃等の費用は所有者（利用者）負担となるため、維持管理費が不要となる。
- 約2,400戸すべてを個別処理へ転換を行うことは、各戸の合意を得るなど、事務が煩雑となる。
- 汚水処理の方法や費用負担が大きく変わるため、使用者の納得が得られない可能性がある。
- 全国的にもほとんど事例がない。

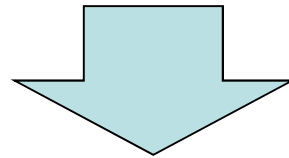
農業集落排水事業の課題

農業集落排水事業の将来像

方式②：公共下水道への接続

農業集落排水施設を公共下水道施設へ統合する。

- 施設の統合に要する費用の増額分と、統合後の維持管理費の低減分を比較し、費用対効果を検証する必要がある。
- 全国的に事例が多数ある。



処理地区ごとに適した方式を選択するために引き続き検討が必要

2 収支見込

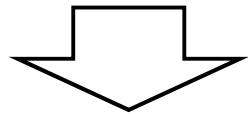
1 農業集落排水事業とは

農村地域の食の安全・安心の確保、農業生産の安定のために設けられた汚水処理施設です。所管省庁は農林水産省、根拠法令は浄化槽法です。

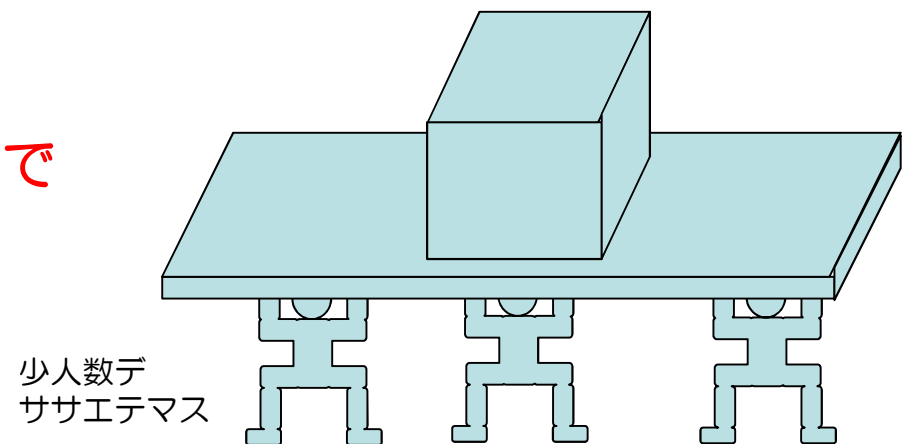
農業集落排水事業の特徴

- | | | |
|---|----------------|------------------------|
| 1 | 対象地域
農村部 | 公共下水道（都市施設）と比べて人口密度が低い |
| 2 | 処理場
地区ごとに設置 | 小規模 スケールメリット× |

⇒ 利用者負担による独立採算が困難



一般会計から補てんを受けることで
経営を成り立たせている



財政収支計画の前提条件

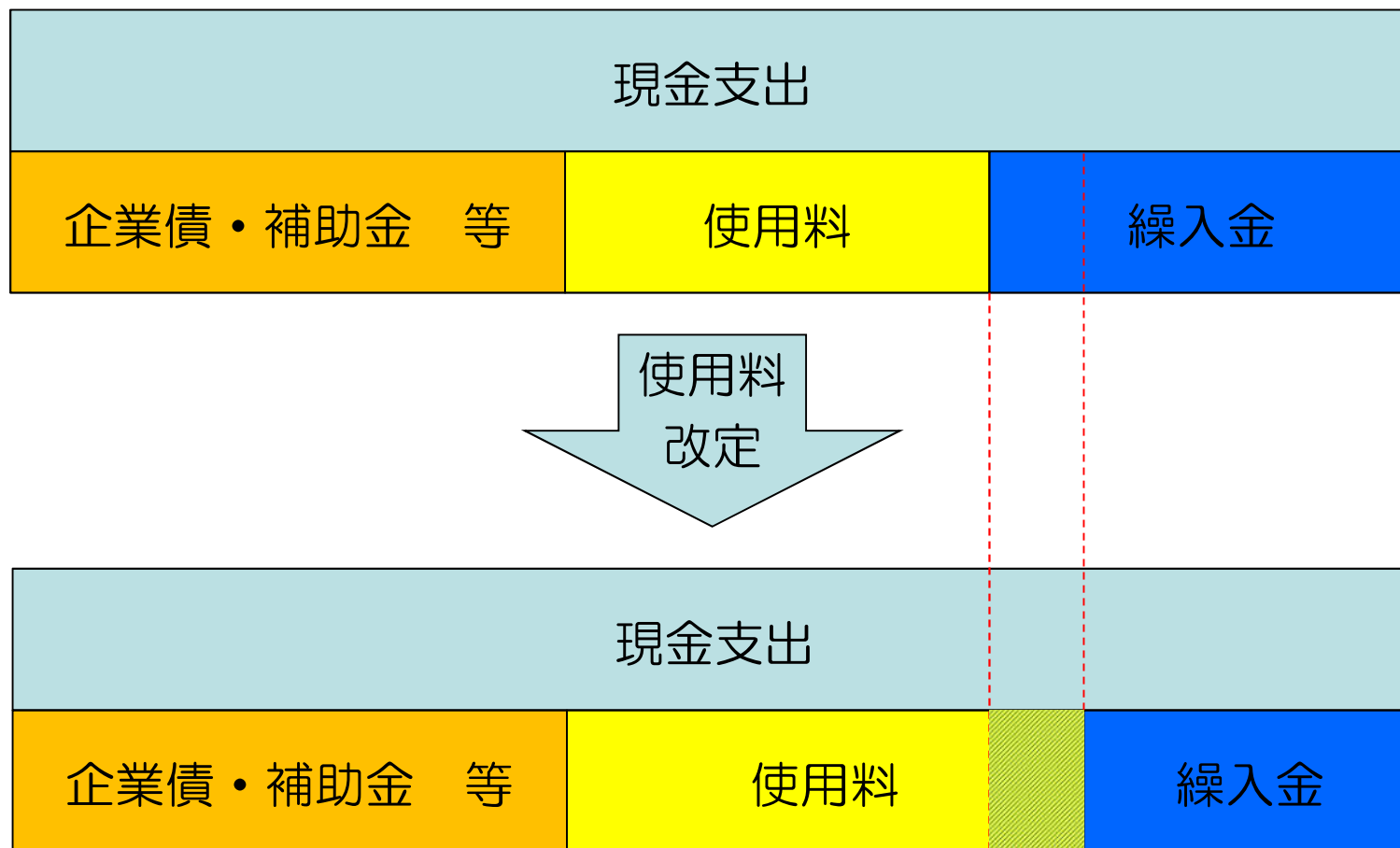
下水道使用料 = 長期視点

- 長期（10年先）の経営状況により判断
- 長期視点で段階的な使用料の見直しを実施することで、使用料改定の抑制につながる。

農業集落排水処理施設使用料 = 短期視点

- 短期（4年先）の経営状況により判断
- 一定水準以上の使用料収入を確保することを条件に、一般会計から現金収支不足額に係る補てんがされる。水準以上の使用料改定を実施することで、補てん額が減額されてしまうことから、長期視点による段階的な使用料の見直しが改定額の抑制につながらない。

財政収支計画の前提条件



使用料の増 = 一般会計からの補てんの減

次期以降を見通しての使用料改定が将来の使用料抑制につながらない

収支見込

財政収支計算の前提条件

試算期間

- ・令和9年度から令和12年度までの4年間

主な数字前提条件

大区分	中区分	科目	考え方
収益的収支 (第3条予算)	営業収益	農業集落排水処理施設使用料	過年度実績及び人口推計等を踏まえ試算
	営業外収益	他会計負担金	一般会計繰入金：繰出基準に定められた対象経費の支出計画に基づき試算
		他会計補助金	岡崎市下水道事業会計補助金交付要綱に定められた対象経費の支出計画に基づき試算
	営業費用	維持管理費	(人件費) 過年度実績に基づき試算 (委託料) 処理場費：事業計画に基づき試算
		減価償却費	既設分：固定資産台帳より年間償却額を抽出し、予測償却額を試算 新規投資分：直近5年に取得した固定資産の平均償却率に基づき試算
		資産減耗費	過年度実績に基づき試算
	営業外費用	支払利息	企業債の借入額に基づき試算
	資本的収支 (第4条予算)	資本的収入	企業債
出資金			資本的収支不足額を計上
補助金			更新投資計画に基づき試算
資本的支出		建設改良費	更新投資計画に基づき試算
		企業債償還金	企業債の借入額に基づき試算

その他

- ・物価上昇率…中長期の経済財政に関する試算（令和7年1月17日、内閣府）より、今後10年間の消費者物価上昇率の成長移行ケースを採用(2.0%/年)

収支見込

財政収支計画

(百万円)

	区分	R6 決算見込	R7 当初予算	R8	R9	R10	R11	R12
1	営業収益	99	99	99	99	99	99	99
2	農業集落排水処理 施設使用料	99	99	99	99	99	99	99
3	営業外収益	261	293	273	283	292	296	298
4	他会計負担金	84	86	75	76	78	78	75
5	他会計補助金	0	20	25	28	30	35	45
6	長期前受金戻入	176	187	173	179	184	183	178
7	収益合計	361	391	372	381	391	394	397
8	営業費用	429	463	455	468	483	487	490
9	維持管理費	160	181	182	186	192	197	207
10	減価償却費	258	266	266	275	284	283	276
11	資産減耗費	12	16	7	7	7	7	7
12	営業外費用	18	18	16	15	14	14	12
13	支払利息	18	18	16	15	14	14	12
14	費用合計	447	471	471	484	498	502	502
15	純損益	△ 86	△ 80	△ 99	△ 103	△ 107	△ 108	△ 105
18	資本の収入	321	441	388	395	300	172	280
19	企業債	62	97	100	105	69	13	61
20	他会計出資金	158	168	142	140	133	134	135
21	補助金	101	174	142	146	94	20	81
22	資本の支出	307	413	388	395	300	172	280
23	建設改良費	187	296	262	275	185	50	167
24	企業債償還金	120	116	125	119	115	120	112

使用料
横ばい

維持管理費
増加傾向

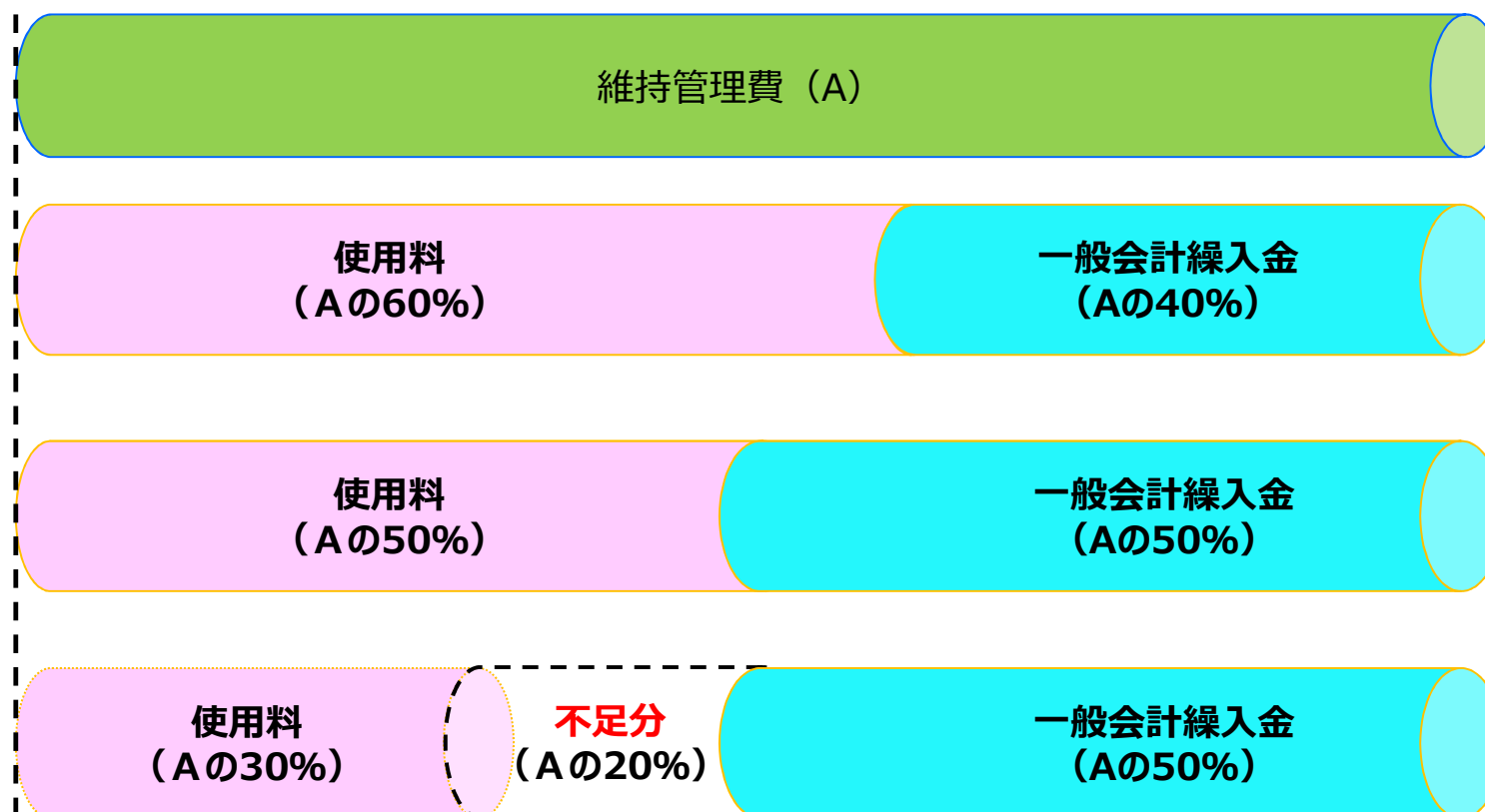
赤字が継続

財政収支計画の前提条件

【使用料水準に関する財政当局との協議事項】

令和9年度から12年度の期間において、**維持管理費の50%以上**を
使用料収入で賄うこと

⇒ **一般会計繰入金の維持管理費への補てんは最大50%まで**



使用料算定

農業集落排水事業経営の運営が可能となる
使用料算定条件を設定する。

【算定条件】

- ①試算期間は令和9年度～令和12年度の4年間とする
- ②期間中に計上される維持管理費に占める使用料収入の割合が50%以上確保されること

使用料算定

現行の使用料水準を維持した状態で、試算期間における維持管理費に占める使用料収入の割合が**50%を超えています**。

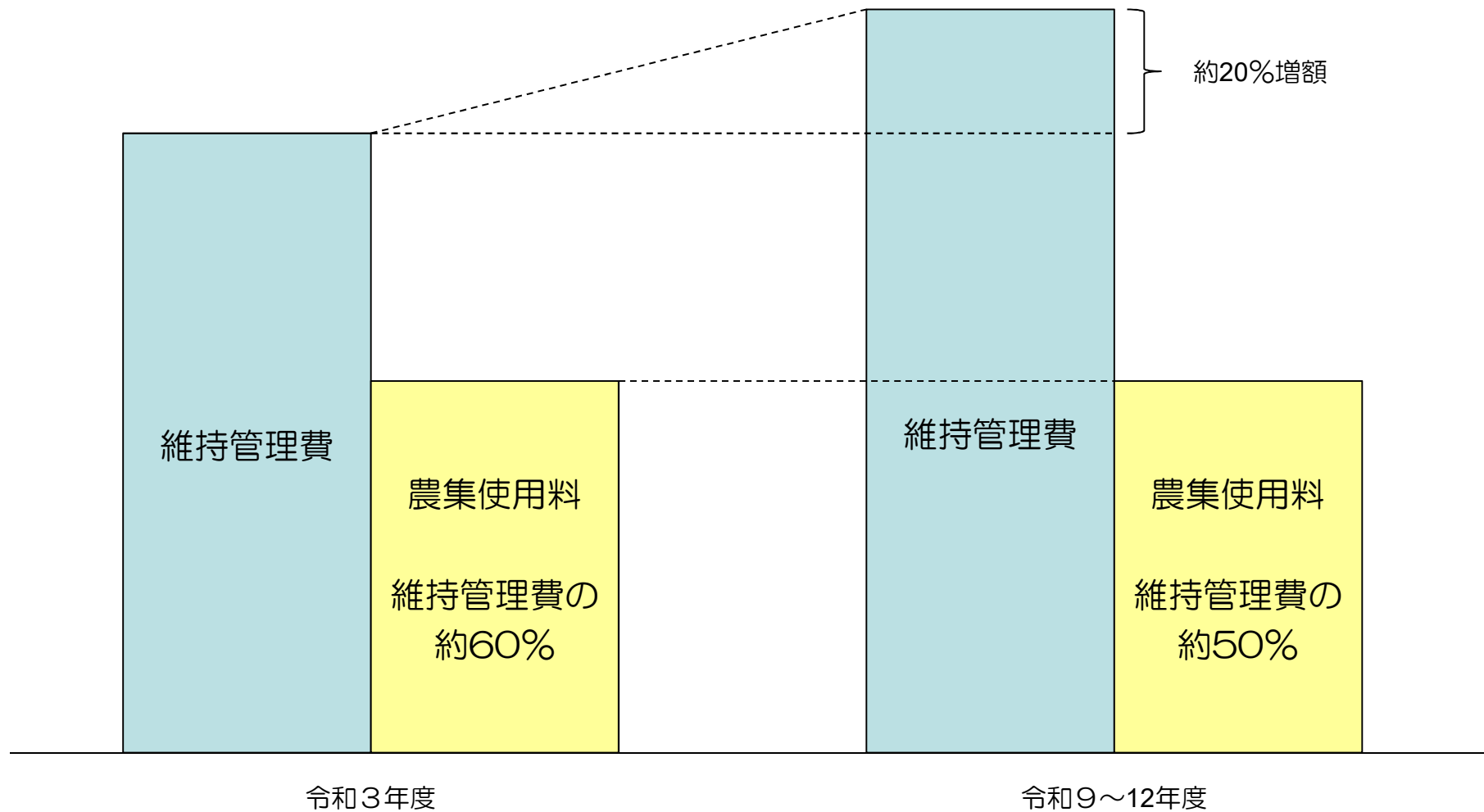
(百万円)

	区分	R6 決算見込	R7 当初予算	R8	R9	R10	R11	R12
1	営業収益	99	99	99	99	99	99	99
2	農業集落排水処理 施設使用料	99	99	99	99	99	99	99
3	営業外収益	261	293	273	283	292	296	298
4	他会計負担金	84	86	75	76	78	78	75
5	他会計補助金	0	20	25	28	30	35	45
6	長期前受金戻入	176	187	173	179	184	183	178
7	収益合計	361	391	372	381	391	394	397
8	営業費用	429	463	448	461	476	480	483
9	維持管理費	160	181	182	186	192	197	207
10	減価償却費	258	266	266	275	284	283	276
11	営業外費用	18	18	16	15	14	14	12
12	支払利息	18	18	16	15	14	14	12
13	費用合計	447	471	471	484	498	502	502
14	純損益	△ 86	△ 80	△ 99	△ 103	△ 107	△ 108	△ 105
15	維持管理費に占める 使用料収入の割合	61.9%	54.7%	54.4%	53.2%	51.6%	50.3%	47.8%
16		算定期間内：50.6%						
17	資本金収入	321	441	388	395	300	172	280
18	企業債	62	97	100	105	69	13	61
19	他会計出資金	158	168	142	140	133	134	135
20	補助金	101	174	142	146	94	20	81
21	資本金支出	307	413	388	395	300	172	280
22	建設改良費	187	296	262	275	185	50	167
23	企業債償還金	120	116	125	119	115	120	112

現行の使用料
水準を維持

維持管理費に占める
使用料収入の割合が
50%を超えている！

使用料算定

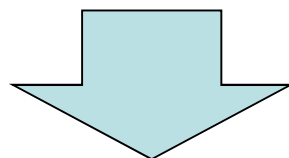


物価上昇などによる約20%の費用増は、維持管理費に対して
農集使用料が占める割合で吸収

使用料算定

【算定結果】

現行の使用料水準による試算の結果、算定期間中に計上される維持管理費に占める使用料収入の割合が50%以上確保された。



【事務局案】

使用料及び使用料体系改定の見送りは可能と考えます。